

健康ちば21（第3次）（試案）に係る意見募集の結果について

1 パブリックコメントによる意見聴取

(1) 閲覧方法

- ・千葉県ホームページ
- ・県の窓口での閲覧
健康づくり支援課、県政情報コーナー、千葉県文書館、各地域振興事務所、各保健所

(2) 意見募集期間

令和6年2月5日（月）～令和6年2月26日（月）まで

(3) 意見提出者数 3名（個人2、団体1）

(4) 延べ意見数 4件

(5) 提出方法

電子メール 3件

2 市町村等からの意見聴取

(1) 意見募集期間

令和6年2月5日（月）～令和6年2月26日（月）まで

(2) 意見提出機関数 11機関（市町村7、保健所4）

(3) 延べ意見数 75件

(4) 提出方法

電子メール 11件

健康ちば21（第3次）（試案）に対する御意見と県の考え方

1 パブリックコメントによる意見聴取結果（4件）

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約しています。また、同内容の意見についてはまとめております。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

	御意見の概要	県の考え方
1	「タバコ病による早死にを無くすための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。	本計画では、第3章 3具体的な目標 ア個人の生活習慣の改善と生活機能の維持向上（オ）喫煙、イ生活習慣病（NCDs）の発症予防と重症化予防（オ）COPD（慢性閉塞性肺疾患）の項目において、喫煙による健康被害をなくすため、禁煙を希望している喫煙者への支援や、20歳未満の者や妊娠中の者に対して正しい知識の普及啓発等の具体的施策を記載しています。 また、受動喫煙対策については、ウつながりを生かし、健康を守り支える環境づくり（イ）自然に健康になれる環境づくりの項目において、健康増進法に基づく適切な対処や、普及啓発等の具体的施策を記載しています。望まない受動喫煙のない社会の実現に向けて、今後も対策を推進してまいります。
2	「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。	
3	本文P63 県が実施する具体的施策・取組の方向性に、「タバコを吸いにくくなる環境整備」を追加してほしい。	
4	本文P63 県が実施する具体的施策・取組の方向性にある「喫煙（受動喫煙を含む）に関する知識の普及啓発」の部分を重点的に行ってほしい。マンションの受動喫煙防止も盛り込んでいただきたい。	

2 市町村等からの意見聴取結果（75件）

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約しています。また、同内容の意見についてはまとめております。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

	御意見の概要	県の考え方
概要版		
1	概要1枚目 「栄養」「運動」「社会とのつながり」分野は指標が悪化傾向とあるが、本文では評価Eが多く、判定困難とある。指標が出揃っているものの中から重点課題を抽出すべきではないか。	概要版は、健康ちば（第2次）最終評価の判定可能な項目のみを記載しました。県民健康・栄養調査をデータソースにしている項目は、令和4年度調査結果が出てないため評価ができなかったが、その他は評価をしております。

2	<p>概要2枚目</p> <p>「歯と口腔の健康」や「がん」等の施策では、「現状と課題」欄に、単なる目標が記載されているので、分野ごとの別計画を要約したものを記入すれば良いのではないか。</p>	<p>概要版は、主な内容の記載となります。本文には、関連する計画と連携して推進する、と記載しております。</p>
3	<p>概要2枚目</p> <p>「ウェアラブル端末等のICTを活用した健康づくりの推進」とあるが、高齢者等には理解が難しいため、誰もが理解できる文言か、注釈を記載した方が良い。</p>	<p>概要版は、主な内容の記載となります。本文に詳細を記載しております。</p>
4	<p>概要2枚目</p> <p>喫煙の現状と課題の記載が、喫煙率が高い理由を述べてからいきなり20歳未満の喫煙防止のことが記載されており、矛盾している。</p>	<p>禁煙を希望している喫煙者への支援に加え、20歳未満の者や妊娠中の者に対して正しい知識の普及啓発等を実施しているところです。</p>
第1章		
5	<p>本文P4</p> <p>「喫煙」「こころの健康づくり」～(中略)～「現状値がC以下の指標が半数以上」との記載があるが、同ページの表からは読み取れない。</p>	<p>該当部分は、健康ちば21(第2次)最終評価から抜粋して記載しているため、その旨の記載を本文に加えます。</p>
第2章		
6	<p>市町村ごとのデータがあると、市町村の健康増進計画に活用できるのではないか。</p>	<p>健康ちば21(第3次)では、様々な統計を活用して千葉県全体が把握できるような記載としています。県で公表しているデータには、市町村別のものもありますので、ぜひ御活用ください。</p>
7	<p>グラフや図表等に対する意見(27件)</p>	<p>御意見を踏まえて、必要箇所を修正します。</p>
第3章		
8	<p>本文P47</p> <p>「健康格差の縮小を図るために、健康無関心層に自然と健康な行動がとれるような環境づくりを推進する」旨記載がある</p>	<p>本文P88ウ(イ)「自然に健康になれる環境づくり」で具体的な施策・取組の方向性を記載しました。</p>

	が、どのようなイメージであるのかを示した方が良いと思う。	
ア 個人の生活習慣の改善と生活機能の維持向上		
(ア) 栄養・食生活		
9	本文P 5 1～5 2 この分野は、他の施策と同様に関連計画との連携を記載すべきではないか。また、こどもの頃からの適切な食生活の習慣づくりには、学校保健との連携も必要だと考えるがいかがか。	本文P 1 の関連する計画との整合性の項目のなかで、千葉県における各種関連計画との整合性を図りながら進めていくと記載しております。
10	本文P 5 2、P 1 0 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向け、低栄養の定義が具体的になってきたので、これに合わせたほうが良いのではないか。	健康日本2 1（第三次）を踏まえて目標項目を設定しております。
11	本文P 1 1 4 「朝食を毎日食べているこどもの割合の増加」について、健康ちば2 1（第2次）では小学5年生であったものが、健康ちば2 1（第3次）では小学6年生となった理由は何か。	「全国・学習状況調査」は、小学校第6学年と中学校第3学年の、原則として全児童生徒を対象に実施しています。健康ちば2 1（第2次）の指標は記載誤りです。
(イ) 身体活動・運動		
12	本文P 5 4 「運動習慣者の割合の増加」について、最終評価がR 3で作成できないのはなぜか。	健康ちば2 1（第2次）最終評価は、評価時点で把握できた最新データを基に評価しております。その最終評価を踏まえて、健康ちば2 1（第3次）を策定しております。
13	本文P 5 5、P 1 0 0 用語説明にフレイルの説明があると良い。	御意見を踏まえて、フレイルに関する説明を用語説明に追加します。
14	本文P 5 6 「骨粗鬆症検診受診率の向上」について、骨粗鬆症検診は千葉県内全ての自治体で実施されていないため、まずは検診受診機会を充実させることが必要と思われる。市町村や職域保健と連携して受診率向上を推進してはどうか。	健康日本2 1（第三次）を踏まえて目標項目を設定しております。県民の方々に骨粗鬆症に対する知識の普及啓発等を行っていくことが重要と考えております。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
15	本文P 5 6 「ウォーキングロード、地域独自の体操等を紹介している市町村の数の増加」は、	担当者が市町村に確認の上、千葉県ホームページ内に、県内市町村独自のウォーキングマップ

	どのように把握し、ホームページで公開しているのか。また、この指標が参考値ではなくなったのはなぜか。	というタイトルで掲載しております。参考値は定義があいまいなため、目標項目としました。
(エ) 飲酒		
16	本文P 6 1 コラム内の図に、純アルコール量20g相当であるという説明が必要ではないか。	御意見を踏まえて、図の下段に、「純アルコール量20gの目安」という説明を追加します。
(カ) 歯と口腔の健康		
17	本文P 6 5 県の現状値が「第3次千葉県歯・口腔保健計画(試案)」と異なる項目があったので、統一できると良い。	御意見を踏まえて、「千葉県歯・口腔保健計画(第3次)」と整合性を図り、該当箇所を修正します。
18	本文P 6 5～6 7 目標にあげられている年代について、「3歳児」の次が「40歳以上」となっている。少年期・青年期についての設定も必要ではないか。	「千葉県歯・口腔保健計画(第3次)」に設定されている目標の中から、共通の目標として設定し、連携して推進してまいります。
19	本文P 6 5～6 7 母子健康手帳にはフッ化物配合歯磨剤の活用について記載があるため、う蝕予防策として「フッ化物応用の取り組み」について明確な記載をしてほしい。	御意見を踏まえて、該当箇所を修正します。
20	本文P 6 5～6 7 定期的な歯科健診への受診勧奨の理由として、プロフェッショナルケアや予防処置について記載があっても良いのではないか。	御意見ありがとうございます。 今後の参考とさせていただきます。
21	本文P 6 7 「40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少」の歯周炎とは、「進行した歯周炎」を指すのか。	御意見のとおりです。国の計画と同様に記載しております。
22	本文P 6 7 「40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少」の目標値が4%と、現状値の19.3%から非常に低い値だが、その目標設定の理由は何か。	過去のデータをもとに将来推計から算出しています。

イ 生活習慣病（NCDs）の発症予防と重症化予防		
(イ) 循環器		
23	本文P 7 3 特定健診受診率のデータソースがP 2 4と違っているのはなぜか。	健康ちば2 1（第2次）最終評価は、評価時点で把握できた最新データを基に評価しております。その最終評価を踏まえて、健康ちば2 1（第3次）を策定しております。
24	本文P 7 5 「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少」についてなぜ人数評価とするのか。受診者数が違うので比率の方が適正な評価ではないか。	健康日本2 1（第三次）を踏まえて目標項目を設定しております。
(ウ) 糖尿病		
25	本文P 7 6 全体に係ることだが、データの特徴、優位性などを説明したほうが良いのではないか。特に「慢性透析患者に関する基礎調査」はかなり限定的な人の分析ではないか。	データソースについては、各論の右下に記載しています。なお、日本透析医学会からのデータは、健康日本2 1（第三次）と同様に記載しております。
26	本文P 7 7 「ハイリスクアプローチとして、特定保健指導において～」とあるが、特定保健指導は治療前の人を対象のため、重症化予防のハイリスクアプローチではないのか。	生活習慣病の発症リスクを予防するという意味でのハイリスクアプローチと表記しております。
27	本文P 7 8 「糖尿病有病者の増加の抑制」については、目標値が人数なのはなぜか。人口数が変化中、人数ではどれくらいの抑制であるのかわからない。	健康日本2 1（第三次）を踏まえて目標項目を設定しております。
(エ) CKD		
28	本文P 8 0 目標項目 No. 1 の定義について、 $45 \leq eGFR$ かつ尿たんぱく（±）は「再検査」対象だと思わないので、検査結果によっては保健指導対象にならない可能性もあるのではないか。	この目標項目は、健康ちば地域・職域連携推進協議会及び健康ちば2 1（第3次）計画策定作業部会において、受診勧奨レベルである（ $eGFR < 45$ ）ではなく、より早期の保健指導対象レベル（ $eGFR < 60$ ）とすることや、保健指導1の「 $45 \leq eGFR$ （ $ml/min/1.73m^2$ ）かつ尿蛋白（±）」も含めた方がよいという意見のもと、最終的な目標として取りまとめました。

ウ つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり		
(ア) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上		
29	本文P 8 7 「地域等で共食している者の増加」について、その目標の根拠や説明、取組を記載すべきではないか。(2件)	健康日本2 1 (第三次) を踏まえて、目標項目を設定しております。令和6年度に実施する「生活習慣に関するアンケート調査」においてベースライン値をとる予定です。具体的取組は、今後関係各課とも連携しながら推進してまいります。
(イ) 自然に健康になれる環境づくり		
30	本文P 8 8 健康ちば協力店の目標値は「増加」とあるが、具体的な数値と取組についても記載があると良い。また、県民の認知度や活用度も評価すべきではないか。(2件)	健康ちば協力店は、令和3年度の制度改正に伴い、改めて登録を開始したところではあります。いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。
31	本文P 8 9 「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに取り組む市町村数の増加」について、わかりやすく説明し、具体的な取組も記載すべきではないか。	P 8 8 ウ (イ) 「自然に健康になれる環境づくり」として位置づけ、コラムとして分かりやすく説明しております。また、具体的な取組については、今後検討してまいります。
32	本文P 9 3 元気ちば！健康チャレンジ事業は、本文に記載がなくコラムで紹介されているが、どの施策に紐づいた取組か。事業の目標や方向性について説明があると良い。また、目標に入れて評価すべきではないか。(2件)	本事業は、自然に健康になれる環境づくりの項目での取組となります。 現在、市町村に対し、登録者の増加に向けた取組をしているところです。元気ちば！健康チャレンジ事業については、専用ホームページがありますので、具体的内容についてはそちらを御参照ください。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
(ウ) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備		
33	本文P 9 2 県の目標「健康づくり情報の発信先の増加」では、実際にどのくらいの企業や従業員が健康づくりに取り組んでいるのかわからないのではないかと。協会けんぽのように、健康な職場づくり宣言のような取組を県で推進できないか。	御意見ありがとうございます。 今後の取組の参考とさせていただきます。
エ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり		
34	本文P 9 4	概要版は計画本文の要点をわかりやすく説明したものです。本文P 1 0 6～1 0 7の県民の

	概要には青年期～壮年期～中年期の項目があるが、本文には項目がない。整合性をとる必要があるのではないか。	主な行動目標には、御指摘の年代を含めた記載をしております。
35	本文P97 「小学5年生のテレビ、DVD、ゲーム機等の画面を2時間以上見ているものの割合の減少」について、新たな目標とことだが、今の小学生の現状を考えると目標を達成することは容易ではない。具体的な取組の説明があると良い。	健康ちば21（第2次）でも同様の指標がありましたが、活用していたデータソースは調査が終了したため、新たに他のデータソースを活用しております。小学生の生活習慣改善等の取組については、教育関係部局等とも連携しながら引き続き取組を推進してまいります。
36	本文P102 女性の健康管理は、低出生体重児の出生を防ぐためであるという意味に捉えられてしまうのではないか。文章であり、こどもを産まないから関係ないと考える人もいるのではないか。また、低出生体重児で生まれた児が生活習慣病発症リスクを持って生まれるという印象を受けるが、リスクは教育により防ぐことができるので、そのフォローを県として実施するのであれば、計画に記載する必要はないと考える。	健康日本21（第三次）のとおり記載しております。
37	本文P102～104 （ウ）女性では、課題、取組、指標の整合性が図れていないように思われる。新たな視点である女性の健康について、何を重点とするのか、わかりやすい記載をお願いしたい。	該当のライフコースアプローチ（女性）に関する項目は、社会的な目標（4つの柱）ア 個人の生活習慣の改善と生活機能の維持向上、イ 生活習慣病（NCDs）の発症予防と重症化予防、ウ つながりを生かし、健康を守り支える環境づくりの施策の再掲となっており、各々の項目で取組を推進しているところです。
県民の主な行動目標		
38	本文P106～P107 女性についての具体的な目標が「県民の主な行動目標」にあるとよい。	「県民の主な行動目標」には、妊産婦や女性特有のがん検診、骨粗鬆症検診など、女性のための行動目標も記載しています。ライフステージごとに女性ホルモンが変化する特性を踏まえて、女性の健康支援に向けた取組を推進してまいります。
39	本文P106～107	ページを見やすくするため、UD書体を使用しております。

	表の文字間が様々で見づらい。文字間を詰めたりしないフォントを使用するのが良いのではないか。	
40	本文P106 行動目標に「むし歯予防に配慮」とあるが、疾患に対しては配慮ではなく、予防に向けた積極的な行動を示した方が良い。	御意見を踏まえて、該当箇所を修正します。
41	本文P107 「治療中の方は確実に受療を続けましょう」の「受療」という文言が聞きなじみがない。「受診」や「治療」などの言葉にしてはどうか。	御意見を踏まえて、該当箇所を修正します。
第4章		
42	本文P110 市町村への支援として、県でどのようなデータ活用や分析を行い、いつ情報提供を行うのか。健康ちば21（第3次）の目標指標について、千葉県で把握している市町村別データの提供を要望する。	健康ちば21は、健康ちば地域・職域連携推進協議会において、毎年進捗状況を管理しております。また、健康ちば21（第3次）は、計画開始から6年を目途に中間評価、10年を目途に最終評価を行う予定です。なお、県で把握している市町村別データについては、これまで同様に適宜提供してまいります。
その他		
43	各指標の年齢設定について 目標項目にしている年齢と、ライフコースアプローチの年齢の分け方はリンクしないことが多いが整合性はとらなくていいのか。	目標項目の年齢区分については、健康日本21（第三次）を踏まえて設定しております。ライフコースアプローチは、高齢期に至るまで健康を保持するために若い世代からの取組が重要であるという点から、県民の皆様にわかりやすく年代を標記しています。この年代の標記が必ずしも目標項目に一致するものではありません。
44	本文全体について 健康ちば21（第2次）の最終評価で悪化してしまった項目を改善に向けたための新たな取組やその方向性の提示があると良い。	健康ちば21（第2次）の最終評価をもとに、「県の課題」や「県が実施する具体的施策・取組の方向性」に記載しております。
45	ベースライン値の公表の時期と方法について、予定を伺いたい。	令和6年度までの直近値をベースライン値とするため、公表については現時点では未定です。

46	千葉県具体的な取組事業をコラムで一部紹介されているが、施策ごとにどんな事業で具体的にどう取り組んでいるのか明記されると、わかりやすいと思う。	コラムでは千葉県における取組の一部を掲載しております。
----	--	-----------------------------